

【はじめに】

4年前の中越地震から立て続けに能登半島地震、中越沖地震、岩手宮城内陸地震、と地震災害が多く発生している。



地震発生と同時に日本医師会（以下、日医）、日本赤十字社（以下、日赤）、D - M A T、自衛隊、など組織化された医療チームが災害現場へ駆けつけ医療支援を開始している。

しかし、薬剤師においては、災害支援に医療チームへの参加や避難所などの公衆衛生の確保など薬剤師の職能を発揮できる場が沢山あるにも関わらず薬剤師および薬剤師会の災害支援体制は大きく遅れています。災害時の日医、日赤、D - M A T、のような迅速な行動が求められています。

薬剤師および薬剤師会の災害時支援体制について、活動内容、問題点、課題、組織化などについて検討してみたので報告する。

【活動内容】

薬剤師が行なう災害支援は、災害の種類、規模、季節、など様々であるが、多くの場合、医薬品の供給、管理、および、ライフラインの遮断による、避難所生活に伴う公衆衛生の確保と少人数ではあるが、医療チーム内での調剤である。D - M A T などでは医師や看護師は正式な構成員であるが、薬剤師は調整員として組み入れられているだけである。正規の構成員として組み入れられるべきです。



**また、薬剤師に出来る事として、心のケアがあります。
避難所生活でのストレスは想像以上です。話し相手になる
ことは、私達が思う以上に被災者に感謝されます。
これら課題の改善、解決のために各種支援を行なってきた。**



【災害支援薬剤師の所属】

災害支援に参加する薬剤師は、その所属先が様々である。
医療チーム、地元薬剤師会、薬剤師ボランティア等である。

1. 医療チームの一員としての参加

D - M A T、日赤、など医療チームに所属している薬剤師は日頃からの、訓練、資材調達が充分である。

2. 地元薬剤師会

自ら被災しながらも、医薬品の供給、管理、調達、また、避難所における、お薬相談、医薬品配布、公衆衛生の確保などを行なう。

3. 薬剤師ボランティア

地元薬剤師会との連携、支援が主である。

【問題点と課題】

1. 災害発生時には、初期、中期、後期、と大きく分けることが出来るが、特に災害初期の混乱時には、医療関係者として私たちの職能が求められています。

各県の薬剤師会には災害時のマニュアルが作成されているがマニュアルが機能するまでには数日を要する。特に災害初期におけるマンパワー、緊急薬品などの調達、供給体制を確保するためには薬剤師の災害支援チームが必須である。



D - M A Tのような災害現場で組織化され迅速に行動できる実行部隊が薬剤師にも必要であると思われる。組織化されていない薬剤師ボランティアが集結しても、そのマンパワーを有効に活用することが出来ない。

2．支援物資に関しても予め備蓄しておき災害時にはセットされたものを直ちに持ち込める体制が必要である。行政や全国からの支援を待っていたのでは、調達時間、種類、量に問題がある。



3. 医療用医薬品に関しては、キチンとした管理が必要である。

能登半島地震の時には、発災初期に殆ど管理されておらず、医療チームが自由に持ち出しをしており、特に抗精神薬の管理に問題があった。当会の小川氏によって医薬品リスト作成、払出し、受け入れなどの管理ノートの作成、等を行なった。



【連携と情報の共有】

地元医師会、医療チーム（D - M A T、日赤、など）、薬剤師会、医師、薬剤師、看護師、保健師、などとの連携は、災害現場における限られたマンパワーや物資を有効に活用するためにも重要である。また、情報の共有も同様に重要である。

4年前の中越地震医療関係者との連携は殆ど行なわれなかったが、去年の能登半島地震、中越沖地震、岩手宮城内



陸地震においては医療関係者（地元医師会、日赤、医療支援チーム、薬剤師会、など）のミーティングが行なわれるようになっている。また、地元の『かかりつけ医』、『かかりつけ薬局』、を重視するような支援に変わりつつある。

現地情報の発信は、新潟県薬剤師会の『○○地震掲示板』は、有効に活用されたが、日薬、石川県薬剤師会、岩手県薬剤師会、宮城県薬剤師会においては、情報発信が無かった。

【考察】

早急なる災害薬剤師の養成と組織化が必要であると考え
る。災害現場での医療関係者のミーティングの際、D - M
A T、日赤、などなどの医療チームが組織化されているが、
薬剤師関係の組織化された集団が居ません。残念な事です。
是非、日薬災害チームの発足を願うところです。

また、災害現場では、災害初期の混乱期に医療材料が充
分に揃いません。発災後、1日から2日分を確保出来れば、
その後は順次、体制が整って来ます。是非とも各県薬また
は地域ブロック毎に初期対応できる量の医薬品の備蓄は薬
剤師会の責務と考えます。国の5疾病5事業の中にも救急
医療、災害医療、への取り組みが求められています。